

班回覧

陸別保育所入所児童の募集について

令和5年度の入所児童を募集します。希望される方は、下記の事項を確認のうえ必要書類等の提出をお願いします。

1. 対象施設 陸別町字陸別原野基線333番地1
陸別保育所 電話(0156)27-2256
2. 入所要件 (1) 満3歳以上の小学校就学前子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの
(2) 満3歳未満の小学校就学前子どもであって、前号の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの(ただし、基準日において満1歳以上かつ入所日において満1歳6カ月を超えているもの)
(3) その他、町長が認めるもの(基準日において満3歳以上)

[内閣府令で定める事由]

就労・妊娠出産・疾病・介護・災害復旧・就学・虐待など

3. 保育期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日(土日祝日を除く)
夏期・冬期・春期に休所期間あり
入所式は令和5年4月7日(金)
4. 保育時間 午前8時45分～午後3時(午後3時15分降所)
入所要件の(1)及び(2)該当者は延長保育(午前7時45分から午後6時)が利用できます。
5. 保育料 無料(給食費も無料)
6. 注意事項 ①給食は小中学校と同じく給食センターから配食されます。乳幼児向けの特別メニューではありませんのでご了承ください。
給食による食事が困難なお子さんは弁当持参となる場合があります。
②3歳児以上のクラスで「おむつ」利用の児童は、事前にご相談ください。
7. 提出書類 支給認定申請書兼へき地保育所入所申込書
申請理由が就労の場合は就労証明書、疾病の場合は診断書、その他の場合は、その内容が確認できる書類の写しが必要です。

8. 提出期限 令和5年1月31日（火）
 年度途中の入所希望は随時受付しますが、入所希望日の1カ月前までに申請するようお願いします。
9. 提出先 陸別保育所 担当：前田
 なお、現在入所中の児童については担任を通じて提出いただけます。

参考1) 具体的な入所基準とクラスについて

基準日：令和5年4月1日

入所日：令和5年4月1日（以降、毎月1日を原則とする。）

対象者：平成29年4月2日生まれ～令和4年4月1日生まれまで

※ただし、入所可能日は満1歳6カ月を経過した翌月1日（誕生日が1日の場合は当月1日）とします。

学齢	クラス	対象（生年月日）
5歳児	きりん	平成29年4月2日～平成30年4月1日
4歳児	ぞう	平成30年4月2日～平成31年4月1日
3歳児	うさぎ	平成31年4月2日～令和2年4月1日
2歳児	りす	令和2年4月2日～令和3年4月1日
1歳児	ひよこ	令和3年4月2日～令和4年4月1日

（例）入所可能日

- 令和3年7月20日生まれ → 令和5年4月1日入所
 令和3年10月10日生まれ → 令和5年5月1日入所
 令和4年2月1日生まれ → 令和5年8月1日入所
 令和4年4月10日生まれ → 対象外

参考2) 保育が必要な理由と必要書類など

- ①就労 就労証明書（月64時間以上、平日の日中が原則）
 ②妊娠出産 母子手帳等で確認
 ③疾病 家庭で保育できないことが分かる診断書（3カ月ごと）
 ④介護 介護認定書類等
 ⑤災害復旧 罹災証明書
 ⑥就学 在学証明書
 ⑦その他 理由がわかる書類等

認定（入所）は、妊娠出産の場合は産前産後8週ずつ、それ以外は真に必要とする期間とします。ご不明な点などありましたらお問い合わせください。